平成19年台風第５号による被害状況等について（第３報）

※　これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。
※　下線部は第２報（８月28日18時00分現在）からの変更箇所

平成１９年１０月１１日
１８時３０分現在
内　　閣　　府

１．台風第５号の状況（気象庁情報）

・7 月 29 日 15 時にマリアナ諸島付近で発生した台風第 5 号は、非常に強い勢力へと発達し、8 月 2 日には九州南部に接近、強い勢力で同日 18 時前に宮崎県日向市付近に上陸した。台風はその後も北上し、3 日 1 時過ぎには山口県宇部市付近へ再上陸し、4 時には日本海へ進んだ。

・日本海を北東に進んだ台風は、4 日 13 時頃、青森県津軽半島付近に再上陸し、同日 15 時に青森県下北半島の北東海上で熱帯低気圧となり、その後、同日 21 時に北海道の南東海上で温帯低気圧となった。

・台風の接近・通過に伴い各地で暴風となり、愛媛県伊方町瀬戸（せと）で 3 日 0 時 10 分に南南東の風、30m/s の最大風速を観測、最大瞬間風速では 2 日 13 時 25 分に宮崎県日南市油津（あぶらつ）で北の風、41.2m/s、2 日 14 時 56 分に高知県土佐清水市清水（しみず）で東南東の風、40.3m/s を観測した。

・雨は特に九州、四国地方で多くなり、降り始めの 8 月 1 日 22 時から 4 日 24 時までの雨量は、宮崎県日之影村見立（みたて）で 522 ミリ、大分県豊後大野市温見（ぬくみ）で 431 ミリ、愛媛県西条市成就社（じょうじゅしゃ）で 359 ミリとなった。

・各地で 1 時間に 50 ミリを超える非常に激しい雨となったが、特に宮崎県日之影町見立で 2 日 18 時 30 分までの 1 時間に 91 ミリ、大分県豊後大野市温見では 2 日 17 時 30 分までに 1 時間 87 ミリの観測史上 1 位となる雨となった。

・3 日の 24 時間雨量でも、大分県豊後大野市温見で 431 ミリ、熊本県八代市大金峰（だいきんぽう）で 403 ミリ、福岡県添田町英彦山（ひこさん）で 386 ミリと観測史上 1 位となった。

２．人的・住家被害の状況（消防庁調べ：10月11日 15:00現在）

都道府県名	人的被害（人）				住家被害（棟）				
	死者	行方不明者	負傷者（重傷）	負傷者（軽傷）	全壊	半壊	一部破損	浸水（床上）	浸水（床下）
秋田県				4					
和歌山県				1					
岡山県				2					
広島県				1				1	111
山口県								1	26
徳島県							1		
愛媛県				1					3
高知県							1		
福岡県				1					35
佐賀県				4					
熊本県				1		1	4		2
大分県			3	1		4	21	106	247
宮崎県			5	3	2	3	126	38	67
鹿児島県			1	2					
計	0	0	9	21	2	8	153	146	491

３．避難の状況（消防庁調べ：８月28日 16:00現在）

（１）避難指示（最大値）

都道府県名	市町村名	対象 世帯数	対象 人数	指示日時	解除日時
大分県	日田市	147	415	２日 22時20分	３日 0時00分
宮崎県	都農町	5	12	２日 18時25分	２日 20時00分
計		152	427		

（２）避難勧告（最大値）

都道府県名	市町村名	対象 世帯数	対象 人数	勧告日時	解除日時
高知県	四万十町	1	1	２日 14時15分	３日 8時15分
山口県	宇部市	2,100	5,200	２日 16時30分	３日 5時40分
	山口市	1,745	5,725	２日 17時50分	３日 5時00分
	山陽小野田市	1,053	2,520	２日 17時30分	３日 8時30分
	下関市	74	157	２日 23時27分	３日 1時00分
大分県	臼杵市	174	399	２日 18時50分	２日 23時00分
	大分市	3,512	9,405	２日 18時50分	２日 23時30分
	佐伯市	19	41	２日 18時50分	３日 8時30分
	中津市	49	121	２日 20時20分	３日 0時00分
	大分市	2,223	4,958	２日 19時15分	２日 23時00分
広島県	尾道市	471	950	２日 19時20分	３日 1時50分
福岡県	北九州市	658	1,552	２日 21時30分	３日 2時00分
	築上町	16	31	２日 23時00分	４日 0時30分
宮崎県	門川町	659	1,929	２日 18時45分	２日 21時10分
	日之影町	10	23	２日 18時45分	２日 21時30分
	日之影町	21	41	２日 19時30分	２日 21時30分
	延岡市	85	150	２日 19時30分	２日 22時30分
計		12,870	33,203		

（３）自主避難

全員帰宅

４．その他被害の状況

（１）土砂災害　（国土交通省調べ：８月６日 13:00現在）

〇土砂災害報告件数

・がけ崩れ　　９件（大分県３、宮崎県４、高知県２）
・土石流　　　２件（大分県２）
・地すべり　　１件（大分県１）
・合　　計　　１２件

〇土砂災害警戒情報の発表状況

・８月１日から８月４日にかけて土砂災害警戒情報が発表された市町村　６県 35 市町村

（２）河川（国土交通省調べ：８月６日 10:00現在）

〇８月６日までの出水状況

・はん濫危険水位を超えた河川　　延べ　５水系　　６河川
・避難判断水位を超えた河川　　　延べ　４水系　　５河川
・はん濫注意水位を超えた河川　　延べ　４水系　　４河川

（３）ライフライン

〇電力の供給停止戸数（経済産業省調べ：８月28日 15:00現在）

区分	管内	延べ戸数	停止中の戸数
電気	九州電力	約161,200	送電復旧　(3 日 21:09)
	四国電力	約33,600	送電復旧　(7 日 11:36)
	中国電力	約28,500	送電復旧　（３日 10:43）
	関西電力	約1,450	送電復旧　（３日　8:39）

〇水道の供給停止戸数（厚生労働省調べ：８月６日　９:30現在）

区分	管内	総断水戸数	現在断水戸数
水道	大分県	130	復旧済み
	宮崎県	139	復旧済み

〇通信関係の状況（総務省調べ：８月８日 14:00現在）

区　分	事業者	被害状況等
固定電話	ＮＴＴ西日本	〇宮崎県延岡市北上町上鹿川エリアで 97 加入が不通となっていたが、8/3 15:05 までに復旧
携帯電話	ＮＴＴドコモグループ	〇携帯電話基地局 13 局（宮崎県：３局、大分県７局、愛媛県１局、高知県１局、広島県１局）が停波していたが、8/3 18:55 までにすべて復旧
	ＫＤＤＩ	〇携帯電話基地局２局（宮崎県：１局、大分県１局）が停波していたが、8/3 12:00 までにすべて復旧
	ソフトバンクモバイル	〇携帯電話基地局３局（宮崎県：３局）が停波していたが、8/4 17:50 までにすべて復旧
専用線	九州通信ネットワーク	〇宮崎県（日向市、延岡市、高千穂町）及び熊本県（菊池市）において、光ケーブル損傷により４回線が不通となっていたが、8/3　18:25 までにすべて復旧

〇放送関係の状況（総務省調べ：８月８日 14:00現在）

区　分	事業者	被害状況等
テレビ放送	ＮＨＫ（総合・教育）、熊本放送、テレビ熊本、熊本県民テレビ、熊本朝日放送	〇8/3、熊本県熊本市の中継局（１箇所・６局）が、停電により停波したが、同日 8:00 頃に復旧
	ＮＨＫ（総合、教育）、宮崎放送、テレビ宮崎	〇8/2、宮崎県延岡市の中継局（３箇所・12 局）が、停電により停波したが、同日 24:00 頃に復旧 〇8/3、宮崎県日向市の中継局（１箇所・４局）が、停電により停波したが、同日 15:00 頃に復旧
	ＮＨＫ（総合、教育）、大分放送、テレビ大分	〇8/2、大分県中津市の中継局（１箇所・４局）が、停電により停波したが、同日 23:00 頃に復旧
	ＮＨＫ（総合、教育）、南日本放送、鹿児島テレビ放送	〇8/2、鹿児島県南さつま市の中継局（１箇所・４局）が、停電により停波したが、同日 20:30 頃に復旧
ケーブルテレビ	ケーブルテレビジョン島原（南島原市）	〇8/2 20:00、停電により 10 世帯が停波したが、同日 23:23 に復旧
	ケーブルメディアワイワイ（延岡市）	〇8/2 21:00、電柱倒壊により 70 世帯が停波したが、8/4 20:00 に復旧

（４）道路（国土交通省調べ：10月11日 14:00現在）

①高速道路　通行止め　なし

②一般道路の法面崩落等による通行止め状況

直轄国道	県管理国道	都道府県道
ー	2 区間	6 区間

（５）交通機関

○鉄道（国土交通省調べ：８月６日 12:30現在）

・特段の被害情報なし

（６）文教施設等

・被災施設数（文部科学省調べ：８月 10 日 16:00 現在）

区 分	施設数
国立学校施設	4
公立学校施設	３１
社会教育・体育、文化施設等	９
文化財等	8
計	５２

（７）農林水産関係

・施設等被害状況（農林水産省調べ:9月 18 日 15:00 現在）

区 分	主な被害	被害箇所数
農作物等	水稲の倒伏、果樹の落果 ビニールハウスのビニール破損	
農地 農業用施設	農地の損壊 農業用施設の損壊等	4,182 箇所 1,912 箇所
林野関係	林地荒廃等 林道施設の損壊 森林被害 木材加工施設等	118 箇所 485 箇所 10ha 3 箇所
水産関係	漁港等の防波堤・護岸等の損壊 共同利用施設 漁船の転覆・破損 水産物、養殖施設被害	9 漁港 9 箇所 8 施設 62 隻

（８）社会福祉施設等

・被災施設数（厚生労働省調べ：８月 13 日 13:00 現在）

区 分	施設数
社会福祉施設	２７

（９）その他

・港湾施設　3港湾1海岸で被害が発生（国土交通省調べ:8月 28 日 14:30 現在）

・一般廃棄物処理施設　1施設で被害が発生（環境省調べ:10 月 11 日 15:00 現在）

５．政府の主な対応

（１）災害救助法の適用

・宮崎県は日之影町に災害救助法を適用(適用日8月2日)

（２）激甚災害の指定

・「平成１９年８月２日から同月４日までの間の暴風雨による災害」として激甚災害に指定し、農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置等を適用（９月 14 日閣議決定、９月 20 日公布）

（３）自衛隊の災害派遣

○大分県

・８月３日　大分県知事から給水支援に係る災害派遣要請（11:50）
由布市において、給水活動を実施
撤収要請（18:00）
〔派遣規模〕: 人員約 20 名、車両約 10 両、水トレーラー８台
〔活動実績〕: 給水量 1.6 トン

（４）各府省庁の対応

①内閣府の対応

・内閣府情報対策室設置（８月２日９:00）

②警察庁の対応

・災害情報連絡室設置（８月２日９:00）
・「災害情報連絡室」を「災害警備連絡室」とするなど体制を強化（８月２日 18:00）

③消防庁の対応

・台風警戒情報発出（８月１日 18:30 [東海（岐阜県を除く）・近畿・中国・四国・九州・沖縄地方]、８月２日 14:45 [北海道・東北・北陸・東海（岐阜県)]
・災害対策室設置（８月２日 ９:30）

④金融庁の対応

・宮崎県銀行協会等に対し、日本銀行との連名により「台風第５号にかかる災害に対する金融上の措置について」を発出し、預金払戻時の柔軟な取扱い等災害被災者の便宜を考慮した適切な措置を講ずることを要請（８月３日 20:00）

⑤総務省の対応

・省内の情報収集体制整備（８月２日 11:00）
・災害救助法が適用された宮崎県西臼杵郡日之影町の無線局免許人に対し、電波利用料債権の催促状及び督促状の送付を停止（８月６日～10 月１日）

⑥文部科学省の対応

・各教育委員会に対し、警戒避難体制等防災体制の整備と、児童生徒等の安全対策及び施設の安全確保に万全を期すよう要請（８月１日 17:50 [東海・近畿・中国・四国・九州及び沖縄地方]、８月３日 11:00 [北海道・東北・関東甲信及び北陸地方]）

・災害情報連絡室設置（８月２日 ９:15）

⑦厚生労働省の対応

・台風 5 号の接近に伴い、各都道府県に対し、一層の連絡体制の強化や適切な応急救助の整備を図るよう要請（８月１日）

・厚生労働省災害情報連絡室設置（８月２日 ９:30）

・雇用保険の基本手当を受給されている方が、災害のためやむを得ず指定された失業認定日に公共職業安定所へ来所できない場合の認定日変更措置を実施（８月６日）

・災害救助法が適用された市町村の事業所であって、災害により休業することとなった事業所に雇用される方が、一時的な離職を余儀なくされた場合に、雇用保険の基本手当を支給する特別措置を実施（８月６日）

⑧農林水産省の対応

・都道府県に対し、漁港関係施設等に係る防災上の適切な措置等を行うよう「台風第５号に対する備えについて」を発出（８月１日）

・各都道府県に対し「台風５号に関する注意事項について」の通知を発出（８月２日）

・台風第５号に関する災害情報連絡室設置（８月３日 ９:30）

⑨経済産業省の対応

・防災連絡会議設置（８月２日 10:00）

・九州電力から、被災した電気の需要家に対する支払期限の延長、不使用月の料金免除、工事費負担金の免除等の特別措置の認可申請を受け、即日、認可を行った（８月６日）

・宮崎県での災害救助法の適用を踏まえ、被災中小企業者対策として、特別相談窓口の設置、災害復旧貸付の適用、既往債務の返済条件緩和等、小規模企業共済災害時即日貸付適用の措置を講じた（８月６日）

⑩国土交通省の対応

・国土交通本省注意体制（８月３日 12:30）

・排水ポンプ車 35 台、照明車３台を派遣（８月２日 ～３日）

⑪環境省の対応

・情報収集・連絡体制の整備（８月２日 10:30）

６. その他の機関の対応

（１）放送関係

区 分	被害状況等
ＮＨＫ	○災害救助法が適用された宮崎県西臼杵郡日之影町内において、半壊又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に受信機を設置して締結されている放送受信契約に係る８月及び９月分の受信料の免除を実施

（２）郵政事業関係

事業者	対応状況
郵便事業株式会社	①8/7 から 8/13 まで、被災者に対する郵便葉書等の無償交付を実施 ②8/7 から 9/6 まで、被災者が差し出す通常郵便物の料金を免除 ③8/7 から 9/28 まで、災害対策本部等にあてた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金を免除

（３）農林漁業金融公庫

・農林漁業金融公庫（岡山支店、福岡支店、長崎支店、熊本支店、宮崎支店、鹿児島支店の計６支店）において台風第５号の災害相談窓口を設置（８月３日）